

非常変災時の子育てプログラムの取り扱いについて

≪「暴風警報」「大雨警報」が発令された場合≫

豊中市、もしくは豊中市を含む地域において、「暴風警報」「暴風特別警報」「レベル3大雨警報」「レベル4大雨危険警報」「レベル5大雨特別警報」のいずれかが発令されている場合は、市民の安全面を考慮し、プログラムを下記のとおりといたします。

	午前の事業	午後の事業
判断時刻	午前9時	12時
警報発令中の場合	中止	中止
判断時刻以降に警報が発令された場合	警報発令された時点で事業中止します。 ※ただし、既に来館されている市民の帰宅途中の安全面を確保する必要があるため、天候やその他交通機関の運行状況などから一時待機を促す場合があります。	
判断時刻以降に解除された場合	中止	中止

≪地震発生の場合≫

豊中市に震度5以上の地震が発生した場合は、すべてのプログラムを中止します。
震度4以下であっても、建物の被害状況、道路状況により、中止する場合があります。

≪「氾濫警報」が発令された場合≫ *対象施設のみ

猪名川または神崎川に「レベル3氾濫警報」「レベル4氾濫危険警報」「レベル5氾濫特別警報」のいずれかが発令された場合は、対象施設で予定しているすべてのプログラムを中止します。
判断時刻等は、上記の大雨警報が発令された場合に準じます。

対象施設:庄内コラボセンターショコラ

※いずれの場合も、問い合わせや電話相談等は通常どおり業務を行っておりますので、ご遠慮なくご連絡ください。

問い合わせ先:豊中市こども安心課相談係

06-6852-5172(月~金 9:00~17:15)